

国民健康保険への国庫負担の増額に関する意見書（案）

多くの自治体で、国民健康保険の保険料（税）の引上げが繰り返され、都においても高額な保険料（税）が、都民にとって重い負担となっており、都内の国民健康保険の保険料（税）の滞納世帯数は、加入世帯数の2割を超えている。

国民健康保険は、昭和36年の発足当時と比べて農林水産業や自営業に携わる被保険者の割合が減少する一方で、無職者が4割以上に増加するなど、財政運営の厳しさが増している。こうした状況の中、政府が昭和59年度から平成22年度の間に、区市町村における国民健康保険の総収入に占める国庫支出金の割合を50%から25%へ半減させたことが、国民健康保険の保険料（税）の負担増に拍車を掛けている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、国民健康保険への国庫負担を大幅に増額するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月 日

東京都議会議長 高島 なおき

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		